

平成28年度第1回高知県感染症対策協議会肝炎対策部会 開催要旨

1. 日 時 : 平成28年4月27日(水) 18:30~20:00
2. 場 所 : 高知県庁2階 第3応接室
3. 出席者 : 部会員 : 5名中5名出席
健康対策課 : 4名
4. 協議事項

(1) 高知県肝炎治療特別促進事業実施要綱改正の考え方について

今後の核酸アナログ製剤治療の更新申請に必要な書類については、下記の理由により他都道府県での先行事例、関係者等の御意見を踏まえて検討することとして、当面の間、現行の要綱に定められている医師の診断書を更新については用いることとする。

・請求及び審査に係る迅速化

本県においては、更新に関連する多くの医療機関において、従来の要綱に定められた様式がシステム化されて普及している。仮に当該様式以外の様式が申請に用いられることとなった場合、審査・請求の迅速化に支障をきたすおそれがある。

・診療内容の担保

現行の医師の診断書においては、記載されている診療内容については、医師及び医療機関の名称及び印によって担保している仕組みとなっているところ。

診断書以外の様式を使う場合の、診療内容の担保をどうするかという問題があること。

5. 報告事項

(1) 最近の関係施策の改正等について

平成28年5月改正予定の肝炎対策基本方針の概要(案)等について説明した。

(2) 平成28年度の肝炎対策について

肝炎治療受給者証交付状況と肝炎ウイルス検査件数、医療費の現状を報告した。

以上をもって議事全部を終了、20時00分に閉会。